

ブラックスタート機能(2024年度向け)調達に係る意見募集の回答について

該当箇所		ご意見・お問い合わせ・理由	当社からの回答
1	要綱P3 2.用語の定義	(意見)他社の募集要項同様、「全系統ブラックスタート」と「一部系統ブラックスタート」を定義して募集していただきたい。 【理由】今回公募しているものが全系統ブラックスタートなのか一部系統ブラックスタートなのかが不明なため。	「2.用語の定義」(2)にある通り、当社は全系統ブラックスタートのみを募集いたします。
2	要綱P5 4.入札単位および募集規模 (2)募集規模	4か所を募集するということだが、要綱に記載されている機能を満たす発電所であれば接続系統や単機容量に関わらず応募可能という理解で良いか。	募集要綱に記載のとおり、「契約電源等の機能」、「契約電源等の運用」および「技術的信頼性」を満たすこと、ならびに入札時点で当社の電力系統に連系することおよびブラックスタート機能について技術検討が完了していることが入札の条件となります。 (参考)第42回制度設計専門会合事務局提出資料 資料6 https://www.emsc.meti.go.jp/activity/emsc_system/pdf/042_06_00.pdf
3	要綱P5 6.入札の条件 (1)契約電源等の機能 f.起動機能	(確認) (原 案)当社からの指令で起動が可能であること。 とありますが、PG中給からの要請に基づき起動するということでしょうか？	当社中央給電指令所からの要請(専用電話や専用線指令等、確実に指令が可能なら伝達手段が必要)に応じて起動が可能であることを要件としております。
4	様式3の2 発電設備の仕様 4.発電機 (2)定格容量(kVA)	(確認)発電電動機の容量でいいか。	当該発電設備が揚水機であれば、発電機側、電動機側の両方を記載してください。
5	様式4の2 発電設備の主要運用値・ 起動停止条件 フル発電可能時間	(確認)発電専用水量の報告でよいか。	発電専用水量でのフル発電可能時間を記載してください。